

質問事項	回答
納入機材について、クライアント機 7 台 メイン PC1 台・ラック型サーバ 1 台とありますが、これは10月 1 日に確実に納入ができることを前提とするものでしょうか。それとも代替機等での一時納入が可能でしょうか	年内（令和7年12月26日）までに正式な機器の納入がされる場合、代替機等での一時納入は可能としております。 なお、代替機等に係る費用については、提案上限額内での対応としてください。
年内（令和 7 年 1 2 月 2 6 日）までに正式な機器の納入がされる場合、代替機等での一時納入は可能としております。とのご回答をいただきましたが、代替機材の性能については特に制限はございますでしょうか。（OS はWindows Server 2022以上であること、ラックマウントであることなど）	オフィスソフト及びウイルス対策ソフトが導入され、データが十分に保管できる容量及びシステムがスムーズかつ正常に稼働するCPUであれば、特段細かい制限を設けていません。
落札決定後、速やかにハードウェアの発注を予定しておりますが、現時点で納期が不明です。 コロナウイルスの流行後、電子基盤の製造に遅れがでており、メーカーでもはっきりした納期を提示できないと言われております。そのため、構築業務の工期に間に合うかどうか懸念しております。 つきましては、発注から納品までのおおよその納期目安、もしくは構築スケジュールの調整余地があるかをご教示ください。	令和 7 年10月1日より運用開始とし、構築期間の調整余地は想定しておりません。しかしながら、令和 7 年10月1日より地籍調査システムが利用可能であれば、支障がないものと考えておりますので、一時的にシステム利用が可能な代替手段等を講じていただくことも問題ないものと判断しております。 なお、一時的な代替手段は令和 7 年 1 2 月 2 6 日までとしております。